

第3章 重点整備地区におけるバリアフリー化の基本方針

滝川市においては、高齢化の進展への対応や障がい者が様々な活動に参加する機会を確保することが求められていること等から、上位・関連計画や本市の地域特性を踏まえ、ハード面・ソフト面から以下のような重点整備地区の基本方針を定めます。

① ユニバーサルデザインの視点に立った整備

すべての人が円滑に移動し、安全で快適に生活を営めるユニバーサルデザインの視点に基づいた中心市街地を形成するため、高齢者や障がい者等の視点を大切にしながら、利用しやすい歩行空間や施設などのバリアフリー化を進めます。

② コンパクトで歩いて暮らせる地域づくり

滝川市都市計画マスタープラン、滝川市都市交通マスタープラン等の交通体系の整備方針を踏まえ、重点整備地区において利便性の向上によるコンパクトタウンの実現を図るため、既存ストックを有効に活用しながら、歩行空間と建築物等のバリアフリー化を進め、歩いて健康に暮らせる地域づくりを目指します。

③ 冬期の積雪・凍結に対する配慮

冬期間の歩道は、積雪により幅員が狭く、路面に凹凸ができ、凍結で滑るなど、歩きづらい状況となりますが、現状の除雪には限界があります。このため冬期間も快適な歩行空間を確保するため、沿道住民による砂まき等の協力(体制)やパートナーシップ強化に努めます。

④ 心のつながりと仕組みづくりの促進

まち全体のバリアフリー化を進めるために、市民や企業の理解と協力を求めて、バリアフリーを行政と協働で進めるための啓発を行ないます。また、人と人とのつながりを深め、市民同士の助け合いや協力などマンパワーを活用する仕組みづくりを促進します。

このため地域住民や商店街との連携、ボランティア組織への協力など自発的な取り組みによる快適な歩行者空間づくりを促進します。

⑤ 段階的な整備の推進

まち全体がバリアフリー化するまでには多大な資金と長い期間が必要ですが、長期的な視点を持ちながら、バリアフリー実現に向けて徐々に改善していきます。また、利用者が多い路線や施設、緊急的な整備が求められる部分や簡易な整備が可能な部分等は優先的に整備を進めていきますが、改修・改良時期に至らない道路や施設は、現状施設の活用による整備を行うことで効果的なバリアフリー化を進めます。

